

(仮称)物産館の

名称募集



※外観イメージ図

物産館入口

令和7年秋に鷹栖町商業拠点施設として、ツルハドラッグと（仮称）物産館を併設した施設がオープンします。（仮称）物産館は鷹栖町の魅力を感じられ、長く親しまれる施設となるよう名称を募集します。

応募
期間

令和7年

3/21(金) ~ 4/18(金)

応募
資格

鷹栖町民であること

鷹栖町に通勤、通学していること

※応募点数は一人1点まで

採用者には
記念品贈呈



応募
方法

二次元コードの応募フォーム、メール、または産業振興課窓口（役場2F）の応募用紙のいずれかからご応募ください。

【メール】

sangyou4@town.takasu.lg.jp

タイトルを「名称応募」とし、以下内容の記載をお願いします。

- ①名称 ②名称の意味や思いなど
- ③住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号
- ⑦所属（学校名と学年、勤務先名等）

※町で選考し、広報たかす6月号（予定）で採用名称を発表します。
採用決定、贈呈日等は個別に連絡します

【二次元コード】

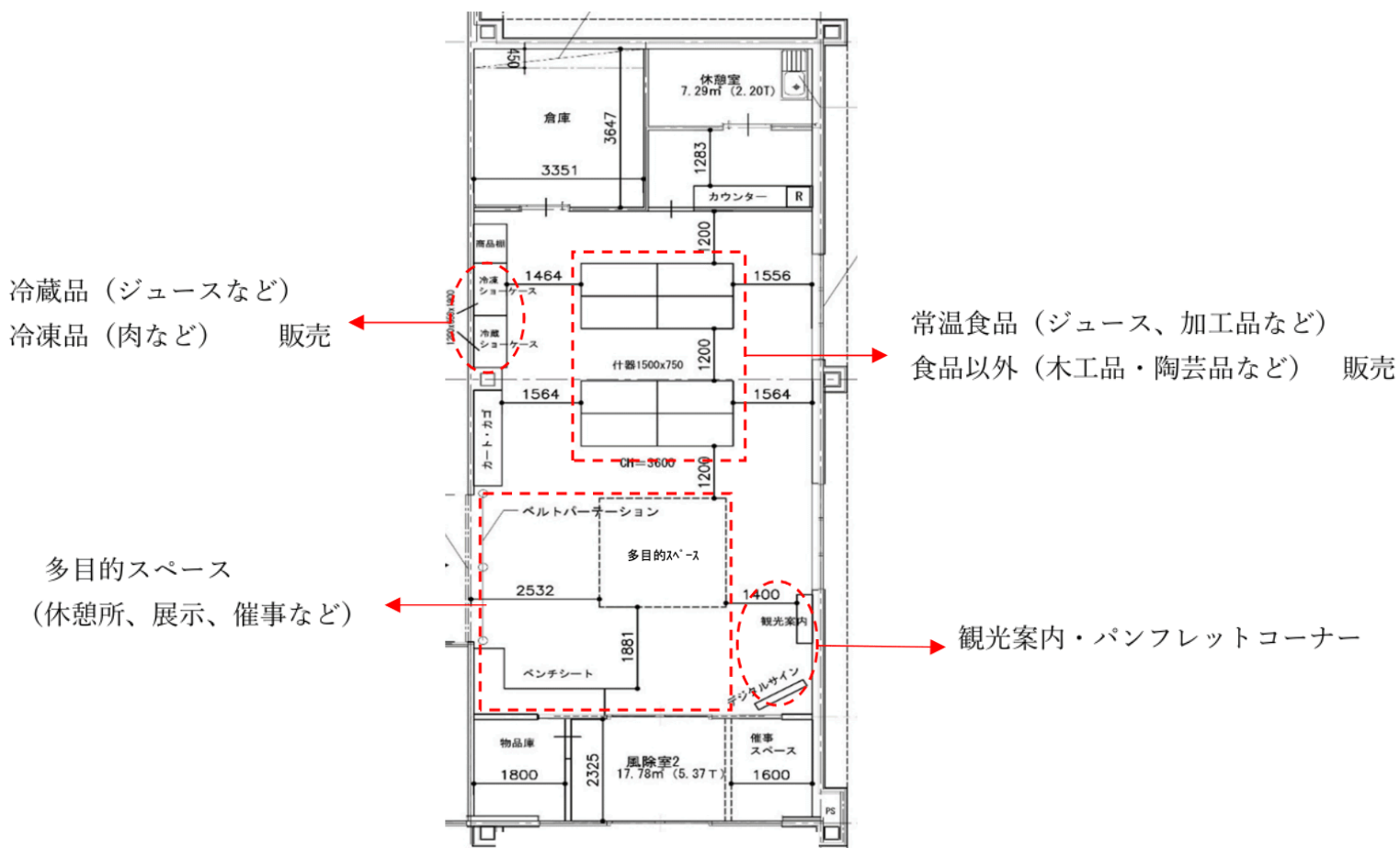


<https://www.harplg.jp/ZhdFKqm7>

【お問い合わせ先】

鷹栖町産業振興課市街地計画係 電話：0166-74-3582 FAX：0166-87-2850 E-mail：sangyou4@town.takasu.lg.jp

【内部レイアウトイメージ】



【注意事項】

- 応募作品は、自作、未発表のもので、他者の権利を侵害していないものとします。
- 応募作品の著作権等に関わる問題が発生した場合、全て応募者の責任とします。
- 原則として、最優秀賞を採用しますが、一部補正することもあります。
- 採用された名称は、施設のサイン、広報誌・ホームページ・SNSへの掲載など、鷹栖町の広報活動に広く使用します。
- 同一の名称が複数あった場合は、名称の意味などを踏まえて採用者1名を決定します。
- 名称に関する一切の権限は、鷹栖町に帰属するものとします。

【個人情報の取り扱い】

応募に伴う個人情報については、応募状況の確認、作品の審査・発表、採用者の通知以外の目的で使用することはありません。